

第17回菊池市人権フェスティバル特選作品

【標語の部】(中学生)

菊池南中学校1年 中田琉雅  
押しつけない  
あなたにとつての 当たり前

なぜ笑うの  
そんな友だちが  
本当に笑えるように  
ぼくは助けるよ

【標語の部】(一般) 米村隆一郎  
できるしこ 笑顔で集う  
コロナ越え

【詩の部】

本当に笑えるように  
泗水東小学校6年 杉本柚季  
楽しくないのに笑う友だち  
うれしくないのに笑う友だち  
辛くて苦しいのに笑う友だち  
イジメをされてかなしくないの  
辛くないの



【ポスターの部】みんなだいすき  
限府小学校1年 廣田心暖

子どもたちが育てた  
花の種子を配布

第17回菊池市人権フェスティバルでは、人権の花運動で収穫した花の種子を来場者に配布しました。令和4年度の担当校は泗水西小学校でした。  
種子を入れた袋の裏には、「だいにそだててください」「次の学校につなげていきたいです」といった児童からの手書きメッセージが添えられています。  
受け取った人は「小学校での活動が知れていいですね」と笑顔を見せていました。



【4コマ漫画の部】こせい  
泗水東小学校2年 西田華凜

◆シリーズ◆ 南北朝・菊池一族歴史街道 ⑦

【問い合わせ先】菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

歴代菊池の当主たち

◆7代隆定 6代隆直の次男で、父と兄の死を受けて当主となりました。源平合戦では源氏方に敗北した形となり、幕府からの冷遇の中、地頭という立場で菊池を治めました。  
中野瀬区にある七坪産神社のほか、山鹿市の米島八幡宮、高橋八幡宮、宇佐八幡宮を建て、領民の拠所としています。墓所は七城町水次にあります。

◆8代能隆 隆定の長男隆継

は父に先立ち亡くなったため、孫の能隆が跡を継ぎました。この頃、幕府と朝廷の対立は激化し、承久の乱が勃発しています。  
幕府に冷遇されていた菊池一族は、皇居の護衛や京都の警備に就く「京都大番役」として上京していた叔父2人(家隆と隆元)と推察されています。を通じて後鳥羽上皇方についています。上皇は大番役の御家人たちに名誉ある職務を与えて取り立て、独自の親衛軍を編成していたのです。古くから朝廷の荘園の管理を請け負うことで力を付けて

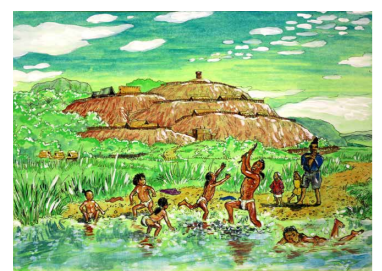
◆9代隆泰 能隆の長男で、兄弟には城家の祖となった隆経がいます。源平合戦に続き、父の代に幕府と対抗したため、ますます肩身の狭い思いをしたようです。隆泰の子には10代武房のほか、菊池家の重臣となった赤星家の祖・有隆がいます。

◆11代時隆 10代武房の長男

隆盛は若くして亡くなったので、弟の武本と長男の時隆が家督を巡って争いました。幕府への訴訟の末、時隆が勝訴。これを不満に思った武本が時隆と刺し違えて両者とも亡くなり、時隆の弟武時が12代当主となります。武本の子武村は、父の変死を受けて甲斐国(山梨)に逃げ、その子重村は13代武重の時代に北朝方として九州へと下向しました。武重に敗れた重村は、さらに日向へと逃れます。戦国時代に大きな活躍を果たす甲斐宗運は、この重村の子孫です。

◆絵画連作◆ 幻の都城下町菊池

第二章 菊池十八外城 ～菊池本城を守る砦～



神尾城は代々水次氏の居城であったといわれ、南前面はすぐに迫間川です。今はその斜面に神尾区の民家が展開してはいますが、ほぼそのままに郭が配置された場合ではないでしょうか。台城を抜かれた場合はこの城で敵を食い止める使命を帯びていたのでしょう。ここも古墳を再利用した城です。

きた背景を持ち、一方で幕府には大事な所領を奪われた菊池にとつて、上皇方として戦うことは当然の流れと言えました。  
ところが、戦いは一カ月のうちに、幕府方の圧倒的勝利に終わり、更なる領地没収という憂き目に遭いました。

菊池の情報発信 問い合わせ先 市長公室広報交流係 ☎0968(25)7252

公式フェイスブック「癒しの里 菊池」  
祭りやイベント、旬な情報など、タイムリーなニュースを紹介しています。

公式ツイッター「@Kikuchi\_city」  
菊池のイベント情報やニュースを手軽に確認できます。

公式Instagram「kikuchicity」  
絶景だけでなく、街に隠れる意外な見どころなど、写真で伝えたい菊池の魅力を紹介しています。

公式YouTubeチャンネル「癒しの里 菊池 Kikuchi city」  
イベントや祭りのほか、プロモーションビデオや動画コンテストの作品など、さまざまな動画をアップしています。

きくち防災・行政ナビ  
防災無線や個別受信機からの情報を確認できます。火災情報や学校からのお知らせも配信している無料アプリです。

菊池市ごみ分別アプリ  
家庭ごみの分け方や出し方、ごみ収集日などを、スマートフォンやタブレット端末で検索できる無料アプリです。

母子手帳アプリ母子モ「きくちっこ」  
予防接種や子どもの成長記録の管理、家族間での情報共有が可能。子育てに関する知識やイベント情報も提供します。

マチイコ  
「広報きくち」をいつでもどこでも読むことができる無料アプリです。

※二次元コードの読み取りがうまくできない時は、上下の二次元コードを隠して再度読み取ってください

農業委員会だより

「問い合わせ先」  
農業委員会  
☎0968(25)7235

農地法第3条許可要件が緩和されました

要件②農作業常時従事要件などは、従来のままです

農業者の減少や高齢化が進む中で、意欲を持って農業に参入する人を地域内外から取り込むことが重要になっていきます。農地の利用を促進する観点から農地法第3条許可要件のうち下限面積要件が今年度から廃止されました。  
※農地法第3条許可の際、他の要件である①全部効率利用

4月の申請締切日は  
4月20日(休)です  
毎月25日が農業委員会関連の申請書提出の締切日ですが、4月はゴールデンウィークをはさむため、締切日が早くなりますのでご注意ください。  
申請締切日 4月20日(休)

▼市農作業受託料(参考) (10㎡当たり 消費税込み)

	条件	金額
耕起	—	5,500円
代かき	—	9,900円
田植	植え付けのみ	9,900円
防除	1回当たり(薬剤代別)	2,300円
稲収穫	カッター(運搬費含む)	14,850円
	倒伏田カッター(運搬費含む)	上記の2.5割～5割増し(倒伏状態による)
麦収穫	運搬費含む	10,450円
大豆収穫	運搬費別	8,250円
乾燥	乾燥(米)	2,035円/1俵

※上記の金額は、ほ場整備地区を基準とした受託料です。作業条件(農地の形状、面積の大小等)や経済的変動(燃料や資材の高騰など)を考慮し、お互いの合意の上で決定してください  
※農業委員会は農作業受託料に関して関与しません